

第5部 環境行政の推進体制

1 環境行政組織の状況

環境政策課

県の環境行政組織は、現在、環境生活部の7課及び地方振興事務所等で構成されています。



(注) 課室名の後の () 内が4桁のみのものについては、その連絡先が「022-211-0000」であることを示しています。

▲図5-1-1 環境行政組織図 (平成24年4月1日現在)

第五部
環境行政の推進体制

▼表5-1-1 県の保健福祉事務所（保健所）の所在地及び所管区域

(平成24年10月1日現在)

機 関 名	環境行政担当班	所 在 地	所管区域	電話番号*
仙南保健福祉事務所 (仙南保健所)	環境廃棄物班	〒989-1243(大河原合同庁舎内) 柴田郡大河原字南129-1	白石市、角田市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町 村田町、柴田町、川崎町、丸森町	0224-53-3118
仙台保健福祉事務所 (塩釜保健所)	環境対策班 廃棄物対策班	〒985-0003 塩竈市北浜4-8-15	塩竈市、名取市、多賀城市、岩沼市、巨理町、 山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町、大和町、 大郷町、富谷町、大衡村	022-363-5506 022-363-5501
北部保健福祉事務所 (大崎保健所)	環境対策班 廃棄物対策班	〒989-6117(大崎合同庁舎内) 大崎市古川旭4-1-1	大崎市、栗原市、色麻町、加美町、涌谷町、 美里町	0229-87-8002 0229-91-0711
東部保健福祉事務所 (石巻保健所)	環境対策班 廃棄物対策班	〒986-0812(石巻合同庁舎内) 石巻市東中里1-4-32	石巻市、登米市、東松島市、女川町	0225-95-1418 0225-95-1447
気仙沼保健福祉事務所 (気仙沼保健所)	環境廃棄物班	〒988-0066 気仙沼市東新城3-3-3	気仙沼市、南三陸町	0226-22-5127

※上段が環境対策班、下段が廃棄物対策班の番号を示しています。

2 審議会等の状況

(1) 環境審議会

環境政策課

宮城県環境審議会は、環境基本法（平成5年法律第91号）第43条及び環境審議会条例（平成6年条例第13号）に基づき、公害対策審議会に替えて平成6年8月に設置され、本県における環境の保全に係る基本的事項を調査、審議しています。

平成23年度の委員は、学識経験者20人、県議会

議員2人及び国の行政機関の職員3人の計25人で構成されています。

また、専門的事項を調査するため、水質専門委員8人及び地盤沈下専門委員6人が委嘱されており、平成23年12月からは原発事故の影響により、放射能対策専門委員6人が委嘱されています。

▼表5-2-1 環境審議会開催状況

区 分	開催年月日	審 議 内 容
環境審議会	平成23年6月2日	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度公共用水域水質及び地下水質測定計画の策定について（答申） 二迫川地域農用地土壌汚染対策地域の指定解除について（諮問・答申） 北上川水系及び名取川水系に係る水生生物保全環境基準の類型指定について（答申） 宮城県地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定について（継続審議）
	平成24年1月19日	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度公共用水域水質及び地下水質測定計画について（諮問） 公害防止条例施行規則の一部改正について（諮問・答申） 北上川流域及び名取川流域の水道水源特定保全地域の指定について（諮問・答申）
	平成24年3月28日	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度公共用水域水質及び地下水質測定計画について（答申） 釜房ダム貯水池湖沼水質保全計画（第6期）の策定について（諮問）
水質専門委員会	平成24年2月13日	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度公共用水域水質及び地下水質測定計画について
放射能対策専門委員会	平成23年12月20日	<ul style="list-style-type: none"> 東京電力福島第一原子力発電所事故を踏まえた宮城県内の放射線・放射能に関する測定及び線量低減対策のあり方について（諮問）*
	平成23年12月26日	<ul style="list-style-type: none"> 「東京電力福島第一原子力発電所事故を踏まえた宮城県内の放射線・放射能に関する測定及び線量低減対策のあり方について」の環境審議会長への諮問について（報告） 県の放射線・放射能への取組及び県内の放射性物質の汚染状況について 東京電力福島第一原子力発電所事故被害対策基本方針（案）について 放射性物質汚染対処特措法に基づく除染について 放射性物質に汚染された廃棄物の処理について
	平成24年1月30日	<ul style="list-style-type: none"> 東京電力福島第一原子力発電所事故被害対策基本方針（案）について 除染実施計画策定に係る課題について

※ 会議開催ではないが、文書で環境審議会会長に諮問したものを。

(2) 自然環境保全審議会

自然保護課

宮城県自然環境保全審議会は、自然環境保全法（昭和年法律第85号）第51条及び自然環境保全審議会条例（昭和47年条例第26号）に基づき、昭和47年10月に設置されました。審議事項は、「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」（平成14年法

律第88号）及び「温泉法」（昭和23年法律第125号）の規定に基づく権限に属する事項のほか、自然環境に関する重要事項を調査・審議しています。平成23年度末現在の委員は、学識経験者19人、国の行政機関の職員1人及び町村の職員1人の計21人で構成されています。

また、専門的事項を調査・審議するため、専門委員10人が置かれています。

下部組織として自然環境部会と温泉部会が設置されています。自然環境部会は10名、温泉部会は10名で構成されており、会長が審議会委員及び専

門委員のうちから部会に属する者を指名しています。各部会の審議事項は、自然環境保全審議会条例に基づき、その権限に属する事項について調査・審議を行っています。

▼表5-2-2 自然環境保全審議会開催状況

会議の種別	開催年月日	議 題
審 議 会	平成23年9月13日	・ 牡鹿半島ニホンジカ保護管理計画の変更について
		・ 宮城県ツキノワグマ保護管理計画について
		・ 県指定田代鳥獣保護区の指定について
	平成24年2月9日	・ 第10次鳥獣保護事業計画の変更について ・ 特定鳥獣保護管理計画の変更について
自然環境部会	平成23年9月13日	・ 県立自然公園船形連峰泉高原園地事業及び泉高原スキー場事業の一部変更について
温 泉 部 会	平成23年7月28日	・ 掘削に関する審議 2件 ・ 動力装置に関する審議 3件
	平成23年10月31日	・ 掘削に関する審議 2件
	平成24年2月9日	・ 掘削に関する審議 1件

(3) 自然エネルギー等・省エネルギー促進審議会 環境政策課

宮城県自然エネルギー等・省エネルギー促進審議会は、「宮城県自然エネルギー等・省エネルギー促進条例」(平成14年条例第41号)第17条に基づき、平成15年12月25日に設置され、同条例第9条に定める本県における「自然エネルギー等の導入促進及び省エネルギーの促進に関する基本的な計画」並びにその他重要事項を調査審議しています。平成23年度末現在の委員は、学識経験者等17人、行政機関の職員2人及び一般公募委員1人の計20人で構成されています。

(4) グリーン購入促進委員会 資源循環推進課

グリーン購入促進委員会は、「グリーン購入促進条例」(平成18年条例第22号)第20条に基づき、平成18年6月12日に設置され、グリーン購入の促進に関する重要事項を調査、審議しています。平成23年度末現在の委員は、学識経験者等7人で構成されています。

(5) 公害審査会 環境対策課

宮城県公害審査会は、公害紛争処理法(昭和45年法律第108号)第13条及び公害紛争処理条例(昭和46年条例第14号)第2条に基づき、昭和46年4月に設置され、公害(典型7公害)に係る紛争について、あっせん、調停及び仲裁を行う機関です。平成23年度末現在の委員は、弁護士及び学識経験者等の12人で構成されています。

(6) 環境影響評価技術審査会 環境対策課

宮城県環境影響評価技術審査会は、「環境影響評価条例」(平成10年条例第9号)第47条に基づき、平成11年1月に設置され、環境影響評価その他の手続等に関する技術的な事項を調査審議しています。平成23年度末現在の委員は、学識経験者12人で構成されています。

▼表5-2-3 環境影響評価技術審査会開催状況

区 分	開催年月日	審 議 等 の 内 容
環境影響評価技術審査会	平成24年2月15日	・ 会長及び副会長の選出について
		・ 石巻市蛇田中央土地区画整理事業に係る事後調査(最終)について
		・ 大和リサーチパーク造成事業に係る事後調査(中間)について
		・ 新仙台火力発電所リブレース計画に係る環境影響評価書について
		・ 環境影響評価条例における震災特例措置について(案)